

第 2 回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成 19 年 1 月 2 1 日（水）午後 6 時から 8 時 4 5 分まで
- 2 場 所 千葉県国際総合水泳場会議室
- 3 出席者 委員 16 名
- 4 参加人数 56 名
- 5 配布資料 資料 1 - 1 第 1 回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催結果（概要）
資料 1 - 2 三番瀬再生実現化勉強会の開催結果（概要）
資料 2 - 1 平成 20 年度三番瀬再生実施計画（案）と事業の進捗状況について
資料 2 - 2 平成 20 年度三番瀬再生実施計画（案）に対する意見（干潟的県境(干出域等)形成・淡水導入・自然再生（湿地再生））
資料 3 干潟的環境(干出域等)形成・淡水導入・自然再生（湿地再生）に対する意見

6 結果概要

(1) あいさつ

倉阪委員長からあいさつがあった。

(2) 開催結果の確認委員

委員長からの指名により、古川委員、中島委員が会議開催結果の確認を行うこととなった。

(3) 議 事

議題 1 第 1 回検討委員会の開催結果概要

事務局から第 1 回検討委員会及び 10 月 31 日に開催された勉強会の概要について説明があった。

(主な意見)

- ・ 再生の目的となれば、再生会議との棲み分けがあり、随時報告して再生会議でも議論していく必要がある。
- ・ 行徳湿地の水路の開削については、三番瀬再生実現化の中で新しい分野の問題として取り上げる必要がある。

議題 2 平成 20 年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)について

事務局から、平成 20 年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について説明があり、事前提出意見の説明も含め、様々な角度から質疑応答及び意見交換が行われた。

検討の結果、検討委員会として、次のとおり実施計画(案)の修正意見が取りまとめられた。

- (1) 「干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験」及び「淡水導入の検討・試験」

(修正前) そこで、現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向け、三番瀬再生試験計画等検討委員会の意見を踏まえ、引き続き事前環境調査を実施するとともに、試験計画及びモニタリング計画を策定し、漁業者、関係機関等との協議等を行います。

- 1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催 4回
- 2 試験計画及びモニタリング計画の策定
- 3 事前環境調査の実施(春季・夏季・秋季)
- 4 漁業者、関係機関等との協議等

(修正後) そこで、現在残る干潟的環境を保全しつつ、三番瀬の多様な環境再生を試みるため、試験の目標を明確にしつつ、干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の計画及びモニタリング計画を策定します。

その際、三番瀬再生試験計画等検討委員会の意見を踏まえるとともに、事前環境調査、漁業者、関係機関等との協議等を進めます。

- 1 三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会の開催
- 2 試験計画及びモニタリング計画の策定
- 3 事前環境調査等の実施(春季・夏季・秋季等)
- 4 漁業者、関係機関等との協議等

(2) なお、「自然再生(湿地再生)事業」については、修正点はなかった。

(主な意見)

- ・ 何を優先して自然再生をしていくのかが決まっていないことが問題である。
- ・ 「現在残る干潟的環境を保全し」が1つの目標で、「多様な環境再生」が2番目の目標と考える。
- ・ 調査期間、時期については、イベントにも対応できるよう、自由度を高めてもらいたい。
- ・ 再生目的は、海と陸との自然な連続性や生態系、生物多様性、海域生物の浄化力であると考えます。
- ・ 漁業者、関係機関だけでなく、環境団体との協議も入れてもらいたい。
- ・ 事前環境調査としては、広範かつ多面的な調査を実施する必要がある。また、アサリ養貝場の現況調査を実施する必要がある。
- ・ 具体的に試験を実施していくのであれば、この検討委員会の中で試験目的の優先順位をつけていくべきと考える。
- ・ 基本計画には目標が掲げられている。再生の目標と目的を明確に分けていく必要がある。
- ・ 試験計画等の策定については、我々が議論をして決めていける余地が残されており、この表現のままで良いと思う。検討委員会で再生会議へ提案するものを作って行けば良いのではないかと。

議題3 干潟的環境(干出域等)形成、淡水導入及び自然再生(湿地再生)について
(意見交換)

事前に提出された具体的な意見・提案について、各委員から説明の後、県への質疑とともに、委員間で活発な意見交換が行われた。

(主な意見)

- ・ 干潟的環境については、まず小規模な干潟再生をターゲットにおいた実験をやったらどうか。小さな干潟環境創出の中で、どれだけ生物の多様性を増やせるかを目標として試験を実施したらどうか。
- ・ 淡水導入については、猫実川からの淡水で三番瀬の海水の循環、河口循環のような大きな循環を変化させる実験は考えられない。限られた川の中、特に表層を中心に淡水が入れることを考慮して再生メニューを考えたらどうか。
- ・ 湿地再生については、アメリカでは、陸上の湿地を再生するに当たり、パイプで外海水から潮汐を呼び込むことが流行っており、様々な規模の実験が行われている。うまく海水を入れて潮汐が入ってくれば、それだけ湿地の多様性が高くなる実績があがっている。事例を整理すれば、市川市所有地での湿地再生の検討は十分にできると考える。
- ・ 小さい干潟の実験は環境学習として最適である。市川の前面に砂を入れることは十分に注意する必要がある。砂を置くだけでは定着しないので、目標生物を把握して進めるべき。
- ・ 浦安側でも、今あるものを良くしていくとの観点から、干潟的環境形成等を検討していきたい。
- ・ 猫実川の水門先の丸浜川については、全部湿地にしても良いのではないかと考える。
- ・ 干潟と湿地を連続して成立させることを考えてはどうか。アンケート調査を見ると、塩浜では駅から海まで近いのに関わらず、三番瀬のことを知らない人が多い。シンボリックに塩性湿地と干潟をまとめて整備して、人と自然のふれあいを重視した環境学習のできる干潟的な環境(「駅前干潟」)を作るということも議論としてあってもいいのではないかと考え、図面を作った。
- ・ 具体的な検討に大賛成である。
- ・ 干潟的環境形成や淡水導入は、三番瀬全体に波及するような問題であり、非常に難しい。湿地再生については、市川市所有地での検討は護岸改修と密接に関連するので、早くまちづくりの関係者と調整を図ることが必要である。
- ・ 目的やゴールが設定されていない試験は概念として成り立たない。
- ・ 干出域の形成と淡水導入は一体として考えるべきである。
- ・ 塩浜まちづくり懇談会の中で、市川市としても絵を出そうじゃないかとの話が出ている。また、今日出された具体案も検討して行かなければならないと思う。
- ・ 干潟的環境については、漁場生産力の回復を目指しながら考えてもらいたい。浦安の埋立地がある現状では、小規模な干潟では、全体的な流れは変わらない。淡水導入についても、もっときれいな水が流れるようであれば良い。湿地再生についても、藻場は魚がついたりする面では良いが、ノリ養殖のノリに藻が混ざったり、台風による出水で湿地からいろいろなものが流される等により漁場

に被害が出てくる。

- ・ 淡水導入については、ノリ養殖への影響も考えられるので慎重に検討してもらいたい。また、猫実川河口域には海水の停滞域がある。漁場再生検討委員会で、流れについていろいろシミュレーション等によりいろいろ検討しているので、結果を踏まえて、検討してもらいたい。
- ・ 3事業について、現在のところ限られた場所での話が出ているが、三番瀬全体の再生にどのようにつなげるかを考えながら進めたい。三番瀬全体の潮流を回復するには、水質、水利権等の問題があるので簡単には言えないが、川は非常に大事である。
- ・ ユンボでどさっと砂を入れるのではなく、自然な形で干潟が形成されることが望ましい。干潟的環境・湿地再生については、環境学習、護岸改修、まちづくりと連携しながら進めることが大事である。
- ・ 浦安の日の出干潟をみていると、アマモ藻場は非常に大切なので、漁場に影響を与えないように、藻場造成の試験ができないかと考えている。

(会場からの意見)

- ・ 谷津干潟はもともとかなりの泥質干潟で、底質生物が豊かに存在していたが、多湿化が進み、底生生物がかなり減少し、魚、野鳥も減少した。砂質干潟よりも泥質干潟の方が、底生生物が豊かであることを踏まえ、猫実川河口域の泥干潟の重要性も認識してもらいたい。
- ・ カキ礁周辺、アナジャコの調査を実施してもらいたい。
- ・ いろいろな提案を含めておもしろいものを出してもらった。個別の検討だけではバラバラになってしまうので、そろそろ、再生会議の中で、まちづくり、護岸等も含めて総合的に検討を進めていく必要がある。
また、市川だけでなく、浦安、船橋についても考えるため、検討委員会のメンバー構成についても今後も考えてもらいたい。

議題4 その他

- ・ 第3回検討委員会は、12月19日(水)に開催されることとなった。
- ・ (報告事項)
県から、平成19年度三番瀬再生実現化推進事業を進めていくに当たり、データ・事例の分析等の調査を手伝ってもらうため、芙蓉海洋開発株式会社に業務委託した旨の説明があった。

【委員長のまとめ】

第22回三番瀬再生会議での平成20年度実施計画(案)の議論に当たっては、本委員会で取りまとめた修正意見を踏まえ、県から説明してもらいたい。

第3回検討委員会では、第2回委員会での議論の論点を整理した資料、議事録を基に、引き続き意見交換を行いたい。また、県からの試験計画等の提案も受けたい。

今日の意見交換等を踏まえ、更に意見があれば、会議前に提出願いたい。

以上